

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 大畑内科呼吸器科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県下関市武久町一丁目40番14号
- (3) 設立認可年月日 平成18年 7月31日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 8月21日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大畑 一郎	大畑内科呼吸器科 管理者
理 事	大畑 緑	
同	大畑 栞	
監 事	田中 綾子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大畑内科 呼吸器科	3510116548、	下関市武久町一丁目 40番14号	一 般 病 床 0床 療 養 病 床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月11日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 9月30日 令和 6年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 大畑内科呼吸器科
所在地 下関市武久町一丁目 4 0 番 1 4 号

※医療法人整理番号 9 0 0 2 8

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 218, 876 千円 /
2. 負 債 額 11, 250 千円 /
3. 純 資 産 額 207, 626 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		142, 779
B 固 定 資 産		76, 097
C 資 産 合 計 (A + B)		218, 876
D 負 債 合 計		11, 250
E 純 資 産 (C - D)		207, 626

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 大畑内科呼吸器科
所在地 下関市武久町一丁目40番14号

※医療法人整理番号 9 0 0 2 8

貸 借 対 照 表
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	142,779	I 流 動 負 債	11,250
II 固 定 資 産	76,097	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	4,667	負 債 合 計	11,250
2 無 形 固 定 資 産	74	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	71,356	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	198,626
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	207,626
資 産 合 計	218,876	負債・純資産合計	218,876

様式 4－2

法人名 医療法人社団 大畑内科呼吸器科
所在地 下関市武久町一丁目40番14号

※医療法人整理番号 9 0 0 2 8

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,896
2 事業費用	121,100
本来業務事業利益	13,796
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,796
II 事業外収益	5,564
III 事業外費用	0
経常利益	19,360
IV 特別利益	118
V 特別損失	219
税引前当期純利益	19,259
法人税等	4,309
当期純利益	14,950

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 大畑内科呼吸器科

理事長 大畑 一郎 殿

私は、医療法人社団 大畑内科呼吸器科の令和 5 会計年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 13 日
医療法人社団 大畑内科呼吸器科
監事 田中 綾子